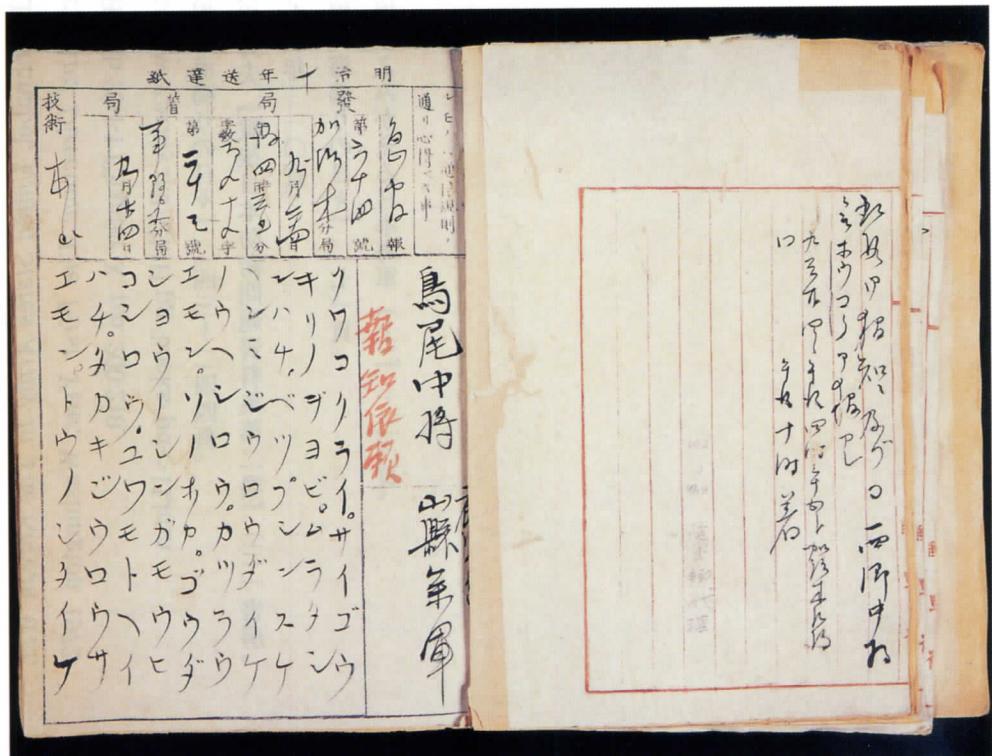


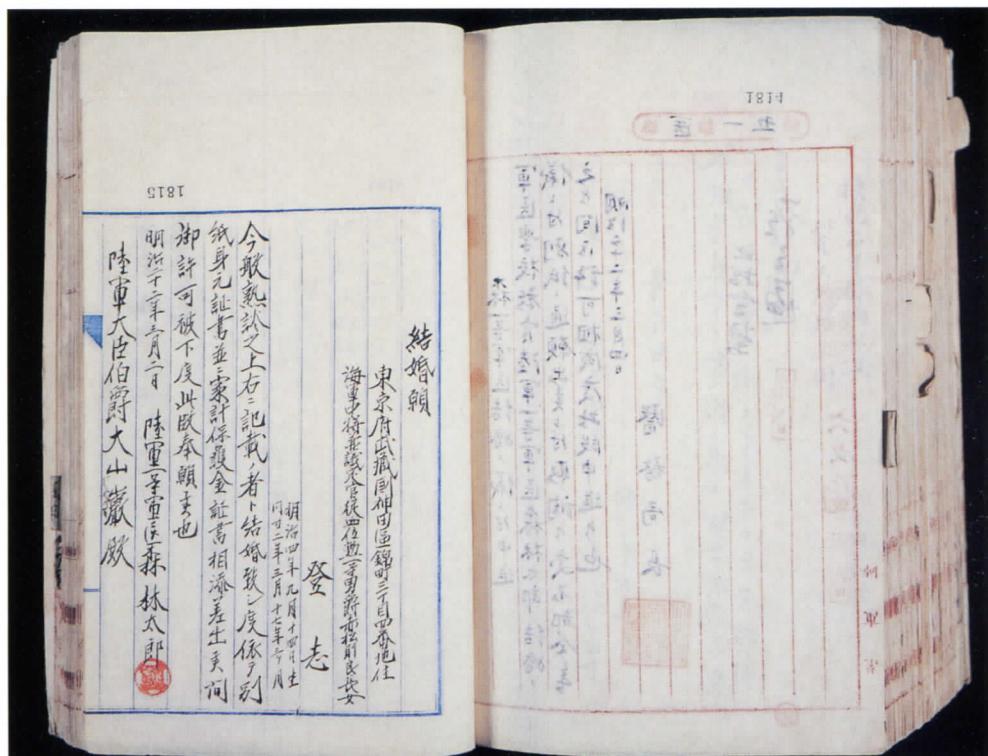
史料紹介



「西郷隆盛（遺体発見電）」

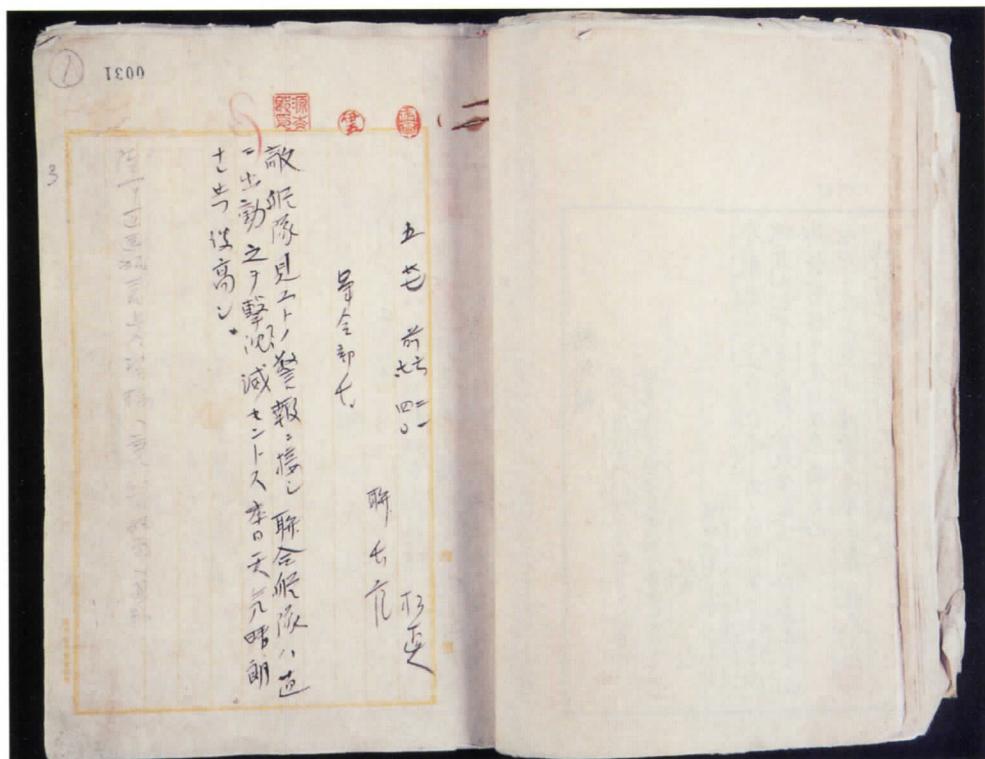
西南戦争における薩軍の首脳である西郷隆盛以下の遺体発見を報告した電文である。

明治10年2月14日勃発した西南戦争は、政府軍の優勢下に進展し、4月15日の熊本城解圍以降、劣勢の薩軍は人吉、都城などの拠点を相次いで失った。8月16日全軍解散を布告した西郷は可愛岳^{えのだけ}で政府軍の重囲を突破して、同月28日鹿児島に帰還、城山に籠城した。これに対し、政府軍は9月24日、約5万の兵力で城山の薩軍を攻撃、西郷以下の薩軍首脳はそのほとんどが戦死、我が国最後の国内戦が終結した。



「森 鷗外の結婚届」

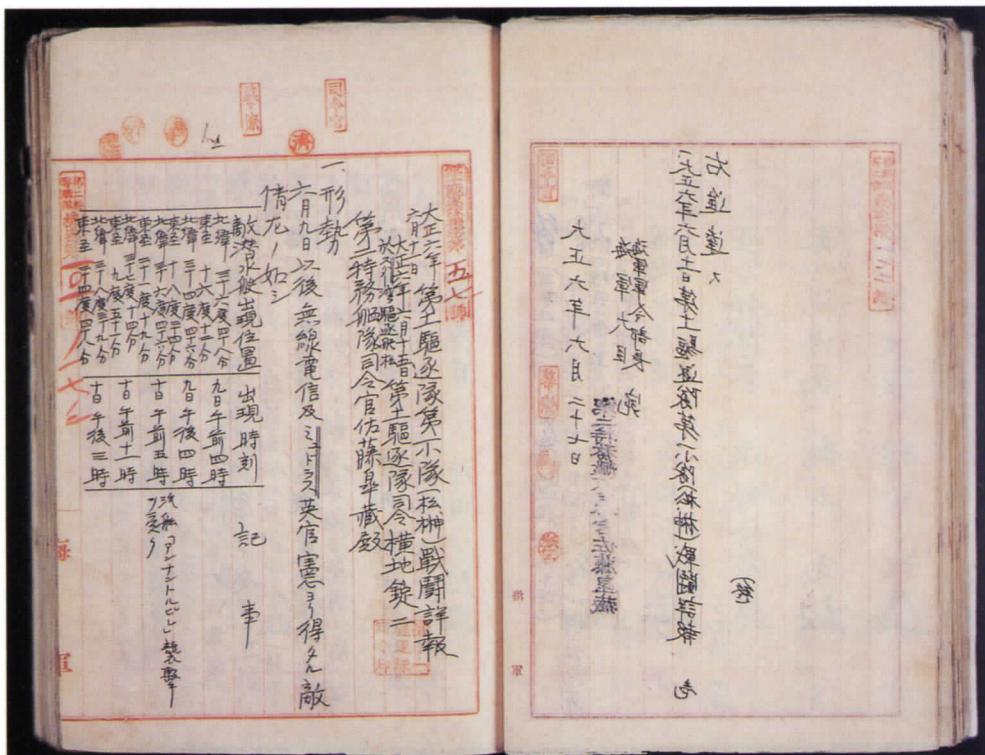
明治21年9月ドイツから帰国し、翌22年3月、当時28歳、陸軍軍医学校の教官をしていた陸軍1等軍医（大尉相当）森 林太郎が、陸軍大臣伯爵 大山巖宛に、陸軍中将男爵 赤松則良（オランダ留学生、当時佐世保鎮守府建築委員長、間もなく佐鎮長官）の長女 登志（17歳）（オランダ留学生で元陸軍軍医総監 林研海の孫。また、オランダ留学生 梶本武楊夫人の姪）との結婚願を、東京府神田区長の登志の行状が端正であることの身元保証書と林太郎身らが家計保護金として差し出すべき金460円の家計保護金証書を相添えて願い出たものを、陸軍省医務局長が取り調べた結果、不都合が無かったので申進したものである。この秋、西周（オランダ留学生）の媒酌により挙式した。



「日露戦争日本海海戦電報」

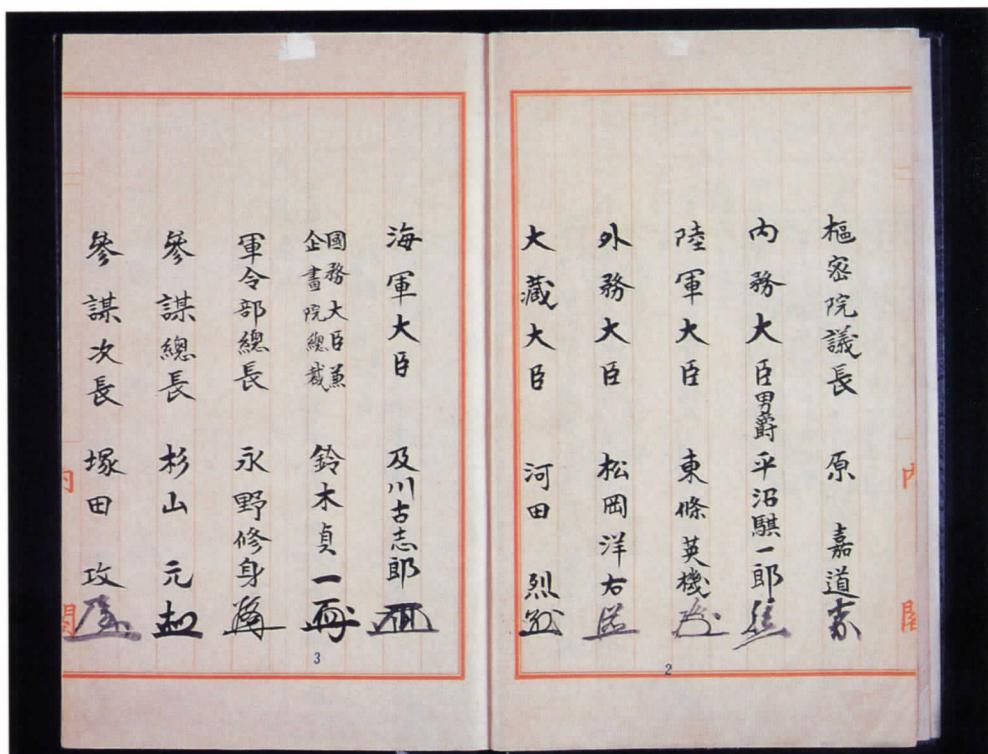
「明治三十八年日本海海戦電報」綴りの中の一つである「敵艦見ユトノ警報ニ接シ聯合艦隊ハ直ニ出動之ヲ擊沈滅セントス」・・・日本海海戦における聯合艦隊出撃の本電報の後半「天氣晴朗ナレドモ波高シ」は聯合艦隊參謀秋山真之中佐が付け加えたと言われている。この文の意味は、生出 寿『知将 秋山真之』（光人社 昭和60年）によれば次の通り。

・・・天気は晴朗である。（敵艦を見逃すことはない。）・・・おまけに波は高い。わが艦隊の將兵は、この日にそなえ、高波の海上で3ヶ月ちかく射撃の猛訓練をつけ、そのウデは神技に入るほどに上がっている。・・・それに波が高ければ、敵艦側の水線上に命中したわが砲弾の穴から海水が流れこみ、敵艦は沈没しやすい。秋山はこの一句によって、敵艦隊撃滅の根拠を示し、大本営ばかりでなく、全軍の士気を鼓舞したのである。



「第二特務艦隊戦闘詳報」

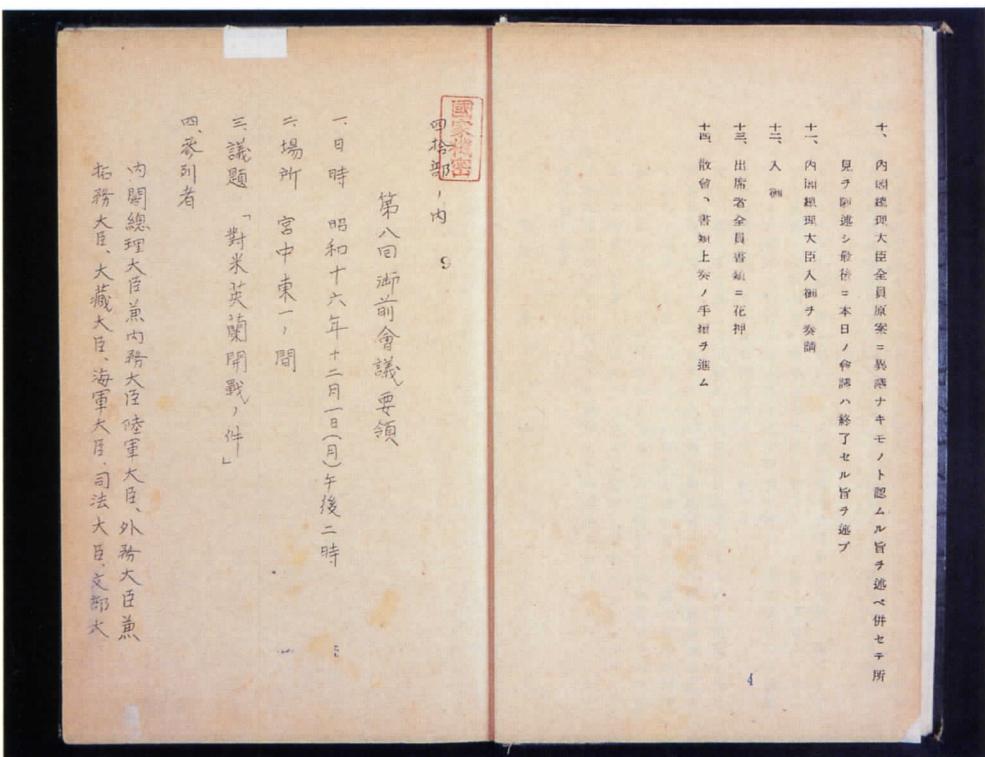
第一次世界大戦時、ドイツ潜水艦（Uボート）によって海上交通が危機に瀕すると、英國は日本に対して海軍部隊の地中海派遣を要請した。これを受けて日本海軍では、大正6年2月7日に軽巡洋艦「明石」を旗艦とする第二特務艦隊を編成した。同年4月15日から輸送船の護衛任務について同艦隊は、戦争が終結する大正7年11月11日まで任務を継続し、この間に延べ788隻の連合軍艦船を護衛するとともに、ドイツ潜水艦による雷撃を受けた。本戦闘詳報は、この電撃を受けた際の報告書である。このときの被害は、艦橋から前方を失い、艦長の上原太一中佐以下戦死者59名と重傷者9名、軽傷者7名を出すこととなり、派遣期間中でもっとも大きな損害となった。



「情勢の推移に伴う帝国国策要綱（御前会議議事録）」

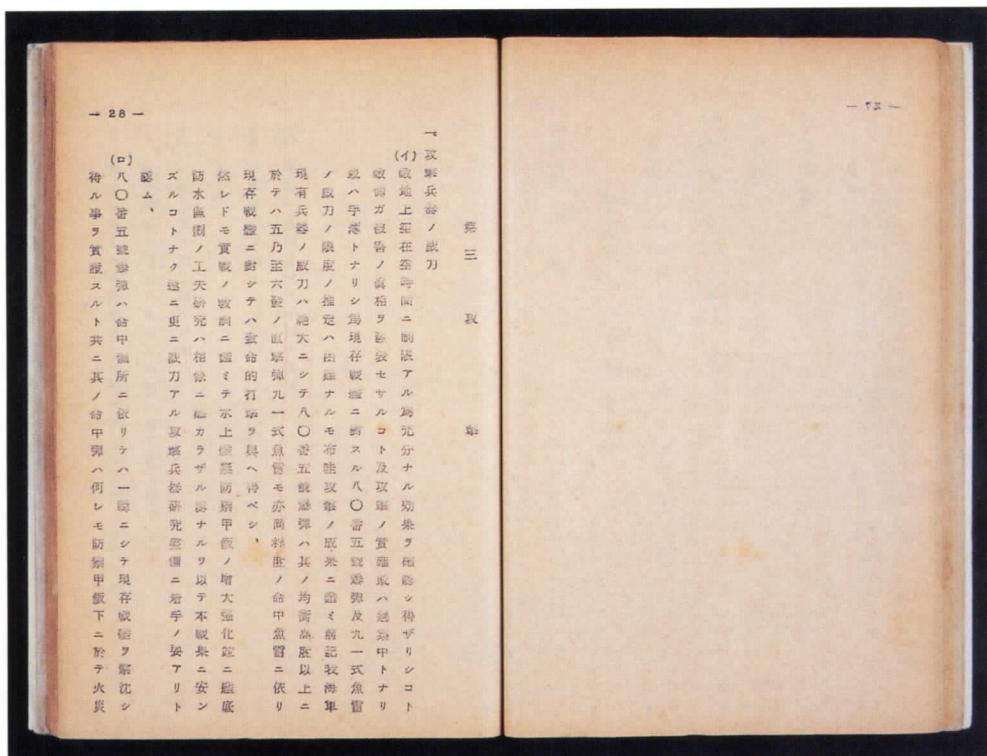
大本営政府連絡会議の主務であった参謀本部二十班（戦争指導班）は、日々の記録のほか会議資料や議事録を管理保管していたが、これら議事録等は戦後史実研究所（服部卓四郎主宰）を経て防衛研究所戦史室に移管された。

この史料はその一部で、昭和16年6月22日の独ソ開戦によって生じた新事実に対応するため、7月2日に新帝国国策要綱を決定した時の御前会議議事録である。これにより、南部仏印進駐（自存自衛の為の南方作戦準備 6月25日裁可）と関東軍特殊演習（対ソ武力的準備）が実施された。



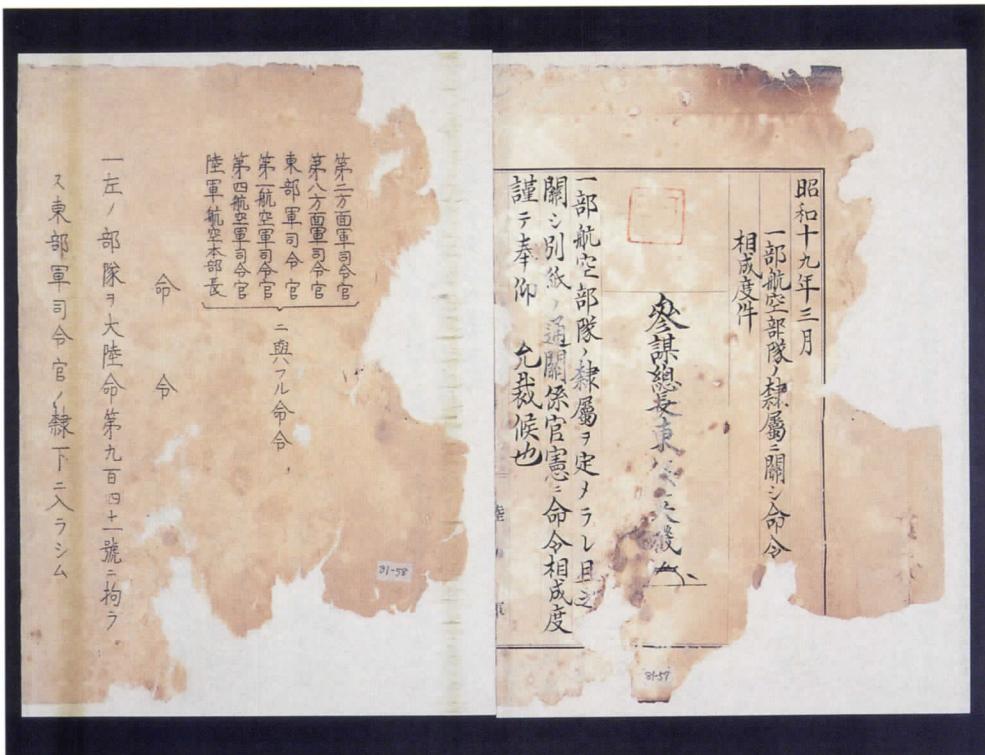
「対米英蘭開戦の件（御前会議議事録）」

対米交渉が妥結しない場合には、対米英蘭戦争を決意するという帝国国策遂行要領に基づいて、開戦を決定した昭和16年12月1日の御前会議の議事録である。開戦を全会一致で決断させたものはハルノートであった。関係閣僚や統帥部による、これまでの経緯や今後の見通しについての説明及び質疑応答が収録されている。



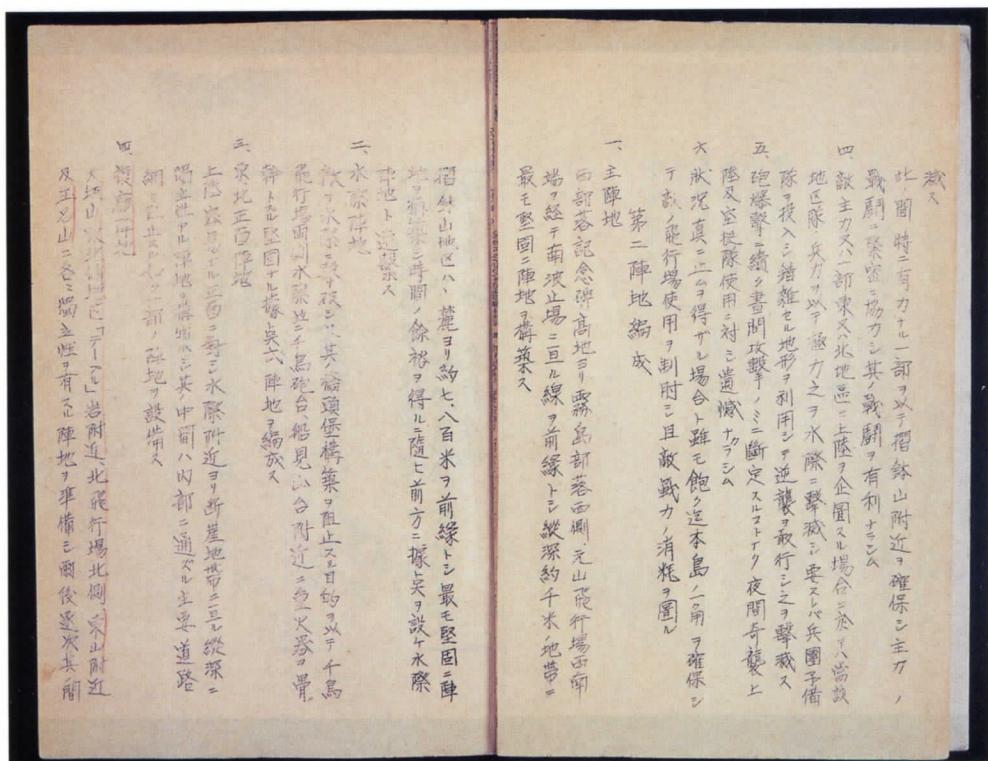
「大東亜戦争戦訓（航空）第一編ハワイ海戦の部」

真珠湾攻撃の戦術、空中戦闘、攻撃、偵察、通信及び整備に関する戦訓が記述されている横須賀海軍航空隊の極秘文書。一昨年話題になったロバート・スティネット著『偽りの日——フランクリン D ルーズベルトと真珠湾の真実』の空母「赤城」の無線封止を破ったとする記述に対する反証史料の一つである。



「東条英機が航空部隊の指揮に関し天皇の允裁（承認）を仰いだ史料」

終戦に際し、閣議決定された機密文書焼却命令により焼却された史料の焼け残りの一つである。本史料は、平成8年に防衛庁の市ヶ谷駐屯地で旧尾張藩上屋敷の発掘調査中に発見された。防衛研究所は、これらの焼損劣化の激しいもののうち、修復可能な史料的価値の高いと思われるものを「東京修復保存センター」に依頼し、リーフキャスティング（一種の紙漉技術に近いもの）等の技術を用いて修復することに成功した。



「軍事機密 小笠原兵団硫黄島戦闘計画」

敵の攻略に備え、硫黄島を防備するため、栗林中将が策定した戦闘計画。内容は、方針、陣地編成、戦闘指導要領、軍隊区分（作戦のための部隊の編組）及び各部隊の任務が定められている。表紙の左上の英文字等から判断すると、この史料は米軍に一度鹹獲され返還されたものと思われる。



「參謀總長等(左) 及び陸軍大臣の職印」

印は、使い込んだためか大分磨り減っている。

陸軍大臣の箱には、次のように記載されている。

「本官印は昭和二十年十一月末日

陸軍省廃止の際、美山副官より

保管を依託されたものである。

本日これを戦史室に移管する。

昭和四十年十一月三十日

元陸軍大臣 下村 定 」